会 議 記 録

△ 	夕新	平成25年度 第1回石川町地域公共交通活性化協議会			
会議					
開会		平成25年8月2日(金)			
	日時	午後3時から午後4時30分			
開催					
議長	比 名	会長 加納 武夫 (石川町長)			
		第1号委員 加納 武夫			
		第2号委員 佐藤 秀男、野本 和義、小松 正朝			
		第3号委員 佐藤 幸喜、磯松 教彦(代理)			
出席	委 員	第4号委員 兼平 悟			
氏	名	第5号委員 吉岡 正彦			
		第6号委員 大槻 政好			
		第7号委員 渡辺 昌明、平子 誠 (代理)、鈴木 健一、橋本 栄一、永沼 栄一、			
		高原 栄紹、小林 ヒサ、佐川 正美、安瀬 一夫、森 涼			
欠 席	委 員 名	第2号委員 野崎、勇雄、箕輪 敏夫			
本数日		総務課長 小松 弘喜			
事務局職員		総務課課長補佐兼制作推進係長 首藤 剛太郎			
職氏名		総務課制作推進係 主査 迎 茂城			
傍聴人の数		なし			
1 開会					
	2 挨拶(石川町長)				
	3 委	5嘱状交付(代表受領)			
	4 委	員紹介			
	5 議	事			
	((1) 石川町地域公共交通活性化協議会の設置について			
		・協議会規約(案)及び規定(案)について			
会	((2) 副会長及び監査員の任命について			
会議次第	((3) 協議会予算 (案) について			
第	((4) 石川町の地域公共交通の現状について			
	((5) 地域公共交通確保維持改善事業について			
	((6)計画策定の進め方(案)、スケジュール(案)について			
	((7) 石川町地域公共交通連携計画業務委託について			
		計画策定調査業務委託業者の選定方法(案)について			
		・仕様書(案)について			
	6 そ	の他			

配布資料

◇会議次第 ◇委員名簿 ◇配席図

【議事資料】

資料1. 石川町地域公共交通活性化協議会規約(案)

石川町地域公共交通活性化協議会財務規定(案)

石川町地域公共交通活性化協議会事務局規定(案)

資料1-2. 石川町地域公共交通活性化協議会の役割

資料 2. 平成 2 5 年度石川町地域公共交通活性化協議会収入支出予算(案)

資料3. 石川町の地域公共交通の現状について

資料4. 地域公共交通確保維持改善事業について

資料 5. 石川町地域公共交通連携計画策定の進め方(案)並びにスケジュール(案)

について

資料 6. 石川町地域公共交通連携計画策定調査業務委託業者の選定方法(案)

資料6-1. 石川町地域公共交通連携計画策定業務委託仕様書(案)

資料7. バス路線案内(バスマップ)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	司会進行 事務局(総務課長)小松 弘喜
事務局	1 開会
加納町長	2 挨拶(石川町長)
加納町長、吉岡委員	3 委嘱状交付(代表受領:吉岡 正彦)
事務局	4 委員紹介《事務局自己紹介・委員紹介(事務局:紹介)》
加納議長(会長)	5 議事 それでは、事務局から説明がありましたとおり、暫時議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 早速、議事に入らせていただきます。 (1)石川町地域公共交通活性化協議会の設置についてでありますが、石川町地域公共交通活性化協議会規約(案)、財務規程(案)、事務局規程(案)について一括してご審議をお願いいたします。 それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	≪(1)協議会設置に関わる規約・財務規程・事務局規定について説明≫
加納議長(会長)	只今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
事務局	付け加えてご説明します。 この協議会は町が特定の問題について諮問するものではなく、地域公共交通 の法律に基づき独立した協議会を作り、そこで資料1-2にあるような調査事 業を行いながら、利害が関係する方、町民の方々から意見をいただきながら計 画をまとめていくものです。このことから、はじめに、規約、規程等について 決めて協議会の運営を定めるものであります。
加納議長(会長)	皆さんご意見ありますか。 ご意見がないようでありますが、異議なしでよろしいですか。
委員全員	【質疑等】 - 特になし -

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加納議長 (会長)	只今の(1)石川町地域公共交通活性化協議会の設置については、原案のと
	おり決定いたしました。
	続きまして(2)副会長及び監査員の任命について審議をお願いします。
	事務局からの説明をお願いします。
事務局	事務局から提案をさせていただきます。協議会規約第7条第2項及び第3項
F 4377F0	において、副会長には学識経験者であり、監査員については委員の互選により
	確認をさせていただきました。
	副会長にふくしま自治研修センター総括支援アドバイザー・吉岡 正彦様
	監査員に石川町区長会会長・鈴木 健一様、石川町商工会副会長・橋本 栄一
	様を提案させていただきます。
加納議長(会長)	事務局から提案がありましたが、提案のとおりでよろしいでしょうか。
 委員全員	- 異議なし -
女员主员	天 H文/よ し
加納議長(会長)	ありがとうございました。
	それでは、副会長にはふくしま自治研修センター総括支援アドバイザー・吉
	岡 正彦委員、監査員には石川町区長会会長・鈴木 健一委員、石川町商工会
	副会長・橋本 栄一委員に決定しました。
	なとよして (0) 東本の『医療子川歴』は4八世寺区では小地寺へ四十十川
	続きまして、(3) 平成25年度石川町地域公共交通活性化協議会収入支出 予算(案) について審議をお願いします。
	予算(系)について審議をお願いします。 事務局からの説明をお願いします。
事務局	《 (3)協議会収入支出予算(案)について説明》
加納議長 (会長)	皆さんご意見ありますか。
	ご意見がないようでありますが、異議なしでよろしいですか。
兼平委員	収入の部において、国土交通省からの補助金とあるが、私どもの調査事業で
	あり、石川町からの申請があるものであるが、本日の会において承認をもって
	申請するという流れであるため、このような額で申請するものであるという認
	識でもって進めていただきたい。正式申請はこれからだということでご理解い
	ただきたい。

加納議長(会長) そのようなご指摘であります。ご異議ありませんね。

全委員 - 異議なし -

加納議長(会長) 只今、補足いただきましたので、それでは、(3)協議会収入支出予算につ

いては、原案のとおり決定いたしました。

加納議長(会長) それでは、(4) 石川町の地域公共交通の現状について、事務局からの説明

をお願いします。

事務局 《(4)石川町の地域公共交通の現状について説明≫

加納議長(会長) 只今、事務局から(4)石川町の地域公共交通の現状について説明がありま

したが、ご質問等ありましたらお願いします。

佐川委員 補足になりますが、私は教育委員会にいるが中学校のスクールバスが無償に

なっているが、2,500円の有償になっている。

事務局 訂正させていただきます。

加納議長(会長) 他にありませんか。

野本委員 高校のスクールバスにおいて、県立石川高校については平成25年4月から

運行していない。

事務局 了解いたしました。

加納議長(会長) 他にありませんか。

ないようでしたら、今の説明はこれでよろしいでしょうか。

全委員 - 異議なし -

加納議長(会長) ありがとうございました。それでは、(4)石川町の地域公共交通の現状に

ついては了解いただきました。

加納議長(会長) 続きまして、(5)地域公共交通確保維持改善事業について、事務局からの

説明をお願いします。

事務局

≪ (5) 地域公共交通確保維持改善事業について説明≫ 吉岡委員、兼平委員から補足があればお願いしたい。

吉岡委員

一番始めに町長から話がありましたが、少子高齢化とか学校統廃合などから 公共交通、バスのあり方が問われている。まずは実態を調べないと、どの系統 か必要で、どこから、どこまで利用されているなど、実態が分からないと議論 が進まない。国の事業において調査できる補助があるので利用して調査しよう ということが今回の趣旨であります。これから具体的な調査に入ると思うが、 おそらく運行側バスの実態と利用者側の実態の調査になるが、運行側はわりあ い容易に行くが、利用者側の実態についてはアンケート調査や乗降調査などが あり実態しるための調査になります。

兼平委員

事務局からありましたとおり調査事業は国の補助金が充てられるわけですが、最終的に町としての交通体系をどうするか計画を策定することが目的であります。資料で説明すると9頁目の生活交通ネットワーク計画等の記載事項のとおり策定することになります。また、地域協働推進事業というのは計画が完成してから利用促進事業等が活用できるものであります。

加納議長 (会長)

只今、ご説明がありましたが、ご理解いただけますか。 事務局はいかがですか。

事務局

本日は、協議会を設置し、本町の公共交通の課題について洗い出しをし、調査結果について委員の立場から議論をいただくものであり、地域にあった公共交通について皆で考えていきましょうというもので、事業メニューについても説明しましたが、次の段階で本題に入ることになります。

加納議長 (会長)

只今の説明でご理解いただけますか。

全委員

- 異議なし -

加納議長 (会長)

ありがとうございました。それでは、(5)地域公共交通確保維持改善事業 については、先生方からの説明を加え了解いただきました。

加納議長 (会長)

続きまして、(6)計画策定の進め方(案)、スケジュール(案)について、 ご審議をお願いします。事務局からの説明をお願いします。

事務局

《(6)計画策定の進め方(案)、スケジュール(案)について説明≫

加納議長 (会長)

只今、事務局から(6)計画策定の進め方(案)、スケジュール(案)について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。

兼平委員

一つだけ確認します。連携計画の策定ということで、調査事業については私 ども国に補助金の申請をすることになるが、町名義で申請するのではなく、協 議会名で申請するものです。したがって、協議会において補助金の申請をこの ように申請すると承認を得てからするもので、今回(案)について示し、最終 的に連携計画のイメージが伝わればよかったかなと思います。

町としては連携計画の策定するための補助金の申請と受け止めてよろしいですか。

事務局

はい。ただし、東北運輸局の詰めの中で修正を加える部分が多く、今お示し してはと思っていました。

兼平委員

(案)の段階でもこのようなイメージで考えていると示してもらえればよかったと思います。

事務局

会の設置、役員構成も決定した、今の補助金については、協議会が申請し受け取るということで、この会の後になりますが、このような申請内容で申請するという形で確認をお願いしたいと思います。

加納議長 (会長)

只今の件については、よろしいですか。

全委員

- 異議なし -

加納議長 (会長)

ありがとうございました。それでは、(6)計画策定の進め方(案)、スケジュール(案)については、原案のとおり決定いたしました。

加納議長(会長)

続きまして、(7) 石川町地域公共交通連携計画業務委託における計画策定 調査業務委託業者の選定方法(案)、仕様書(案)についてご審議をお願いし ます。事務局からの説明をお願いします。

事務局

≪(7)石川町地域公共交通連携計画業務委託における計画策定調査業務委託 業者の選定方法(案)並びに仕様書(案)について説明≫

加納議長 (会長)

只今、事務局から(7)石川町地域公共交通連携計画業務委託における計画 策定調査業務委託業者の選定方法(案)並びに仕様書(案)について説明があ りましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 大竹委員

対象地域は石川町全域でありますが、町外に通じる新白河線とかであると新 幹線利用などもあるかと思いますが、地域は別として調査はそこに及ぶもので すか。

事務局

新白河線に限って言えば、新幹線とリンクする部分もあるので調査対象になると想定しています。

吉岡委員

気になるのがバスの乗降調査が1日であることで、望ましくは複数日であり、予算の関係もあると思うので、もう少し期間を取りたいなと考える。事例によっては1週間調査するケースもあることから、いかがなものか思います。 予算上、これの内容でとならしかたがないかと思います。

永沼委員

特にはないが、石川町の公共交通の実態を調査するものなので、積極的に進めてもらいたい。

事務局

吉岡委員の内容になりますが、予算の関係上にはなりますが、福島交通では 乗降調査をしていることから、そこから情報等を提供いただければと思いま す。

佐藤委員

協力させていただきます。

大槻委員

石川町の人口について調べずに望んでいますが、アンケート調査をするにあ たっての割合はどの程度になりますか。

事務局

人口、17,000人の1割強になります。

大槻委員

当然、世代間とか区分されていれば結果は出てくるのかと思います。

事務局

その通りです。

加納議長 (会長)

それでは、その他にも多々意見もあるかと思いますが、先生方のご指導をいただきながら進めていきたいと思います。

では、全議案の審議は終了させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員

- 異議なし -

加納議長 (会長)

それでは、慎重審議ありがとうございました。

これで、私の議長の席をとかさせていただきます。ありがとうございました。

事務局

慎重審議、大変ありがとうございました。

それでは、6のその他でありますが、委員の皆さんから何かあればお願いします。

佐藤委員

小・中学校の統合に向けて新たな小学校が新設されるに伴う、新たなバス停の設置の考えはありますか。

事務局

平成27年4月の開校に向けて統合準備委員会で議論しているところであり、今の件も含めて情報を共有しながら検討していく内容になっていくと思います。

鈴木委員

アンケート調査に際しては、学校、小学生もあると思うが、高齢者が家族に 送迎してもらえないという実態があり、そのような部分も考慮したものにして ほしいと思います。

事務局

2,000人を対象にするが、世代間、男女等、平等に調査できるようにしていきたい。

事務局

設立に伴う規約、予算等について一方的にご説明をしましたが、今後はコン サルを決定し、調査結果を踏まえた中で具体的な議論になってきます。 以上を終了していきたいと思います。

吉岡副会長

熱心な議論ありがとうございます。

バス交通は石川町だけの問題だけではなく、全県、全国に及ぶものであります。少子高齢化が進み、通学、通勤、通院等の便が変わってきている。自治体の予算も無尽蔵に支出するわけにはいかず、これまではバス業者に頼っていたが、町の関係者が広く集まって議論した結果どうするかなど、バス交通などについて結論をだしていくものであり、全国で行われています。役所に任せることなく地域で考えていくものにして行きたいと思いますのでご協力をお願いします。

事務局

以上をもちまして、第1回石川町地域公共交通活性化協議会を終了いたします。ありがとうございました。